

山形県木材産業協同組合（木産協）から公募事業のお知らせ
＝建築用部材の調達や外構部に木塀等を設置する場合の支援＝

建築工事業等の事業者向け

【JAS構造材実証支援事業】（非住宅部門）

事象主体（JAS 構造材実証支援事業事務局）TEL：03-6550-8540

- 非住宅（民間施設）の建築において、JAS 構造用製材等を、柱、梁桁、トラス、土台のいずれかに使用した場合、施工した工務店等に木材の調達費の一部を助成 ➡ （例）製材の場合 1 m³あたり 66,000 円の助成

応募期間：1次募集は 5月8日（月）～6月2日（金）（終了）

応募多数につき 5月19日（金）締め切ってます

：2次募集は **6月に予定**されています。

国産 JAS 製品が
➡ 全て対象

申請等→各県の地域木材団体（本県：木産協）

※以下の HP で公募要領及び説明資料をご確認できます

<https://www.jas-kouzouzai.jp/jigyuu2/>

【外構部等の木質化対策支援事業（外構実証型）】（住宅+非住宅）

事業主体（外構部の木質化対策支援事業事務局）TEL：03-6550-8540

- 非住宅・住宅の外構部において、木塀やウッドデッキを使用する場合、木材の使用量に応じて定額で助成
➡（例）木塀の場合 1 mあたり 1万円～2万円の助成

事前申込みの受付：5月16日（火）～5月30日（火）

申込は→Web 申請です

※詳細については、以下の HP の事前申請ガイドで確認ができます。

<https://www.kinohei.jp/gaikogata/>

➡ 助成金を希望される場合は、

事前に【山形県木材産業協同組合】事務局までお問い合わせ願います

連絡先：023-666-4800 e-mail：yamawood@mokusankyo.com

山形県木材産業協同組合（木産協）から公募事業のお知らせ

住宅（一般住宅）対象

＝ 建築用部材の調達への支援＝ 建築工事業等の施工者・設計者向け

【建築用木材の転換促進支援事業】

事業主体（建築用木材の転換促進支援事業事務局）問い合わせは：info@moku-tenkan.jp（メールにて）

●住宅の主要構造部等に品質・性能の確かな国産の製品等を利用する取組を支援します。事業には、施工者を対象とした施工利用と設計者を対象とした設計利用の2種類があります。

応募期間：5月30日（火）～6月30日（金）

※予算の都合で期日前に締め切ることがあります

対象物件：3階以下の戸建ての居住専用住宅及び事業用併用住宅
木造及び木造とその他の構造との混構造

対象要件：申請物件の柱及び横架材の総材積の半数以上に製材（JAS製材：乾燥処理表示）を使用すること など

【施工利用】（施工者対象）

助成対象

JAS規格の「製材」のうち機械等級区分構造用製材及び目視等級区分構造用製材（乾燥処理）及び構造用集成材、構造用合板及び構造用パネル

製材・集成材＝1㎡あたり66,000円助成　合板・パネル＝調達費の2分の1

※上限額＝1棟あたり150万円（同一建築物において設計利用と併用可能）

【設計利用】（設計者対象）

助成対象

要件を満たす建築物の木造部の設計費（意匠設計・構造設計）の1/2

※上限額＝木造部分の床面積（㎡）×6,350円/㎡

（同一建築物において設計利用と併用可能、設計利用のみは不可）

※以下のHPで公募要領及び説明資料をご確認できます

<https://kenchiku-tenkan.jp/bosyu/>

➡ 助成金を希望される場合は、

事前に【山形県木材産業協同組合】事務局までお問い合わせ願います

連絡先：023-666-4800　e-mail：yamawood@mokusankyo.com